

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度第9回直江津区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

- ・自主的審議事項等について（公開）

## 3 開催日時

令和5年10月10日（火）午後6時30分から午後6時56分

## 4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、田中美佳（副会長）、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、田中 実、中澤武志、古澤悦雄、増田和昭、水澤敏夫、水島正人（欠席者5名）

- ・事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、小川係長、丸山主任

## 8 発言の内容

### 【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【青山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：中澤委員、増田委員に依頼

議題【協議事項】自主的審議事項等について、事務局へ説明を求める。

### 【小川係長】

・資料No.1「自主的審議事項等について」に基づき説明

No.3の「(仮称)地域ぐるみの防災活動の推進について」は、前回の会議で審議事項として追加することとなったので、本日こちらの件名、概要でよいか確認をお願いしたい。また、今後の審議の進め方を協議いただきたい。任期満了まで、定例の会議では5回程度であり、各審議事項について、任期中に何をするのか、優先的に取り組む審議事項があるか、どこまで進めるかなどを決めていただきたい。

**【青山会長】**

自主的審議事項No.3の件名や概要について、意見を求めるがなし。

これでよいか。(委員賛同)

自主的審議事項No.3は決定とする。

次に、今後の審議の進め方について協議する。任期中に優先的に取り組む審議事項は何か、何をしてどこまで進めるか、意見を求める。

**【増田委員】**

任期があとわずかになってきて、来年4月末になるとメンバーが新しくなる。特にNo.3とその他の3項目については、私たちが一生懸命取り組んできたことで、新しいメンバーになってから「さあ始めましょう」というとまた1年経ってしまう。できればこのメンバーのうちに必要な回数会議をやって、一定の方向性を出せたらいいと思っている。

**【青山会長】**

その他に意見を求める。今ほどの増田委員のお話は、No.1、2、3について我々の任期期間中にもう少し煮詰めてはどうかという話か。

**【増田委員】**

No.3「(仮称)地域ぐるみの防災活動の推進について」と、「その他」の3項目である。

**【青山会長】**

No.3「(仮称)地域ぐるみの防災活動の推進について」と「その他」の3項目「五智公園整備計画について」「通年観光プロジェクトについて」「地域独自の予算事業について」について、取り組むことでよいか。(委員賛同)

**【古澤委員】**

それでよいと思う。的を絞ってやることはいいことだと思うし、審議事項のNo.1、2を見ても、No.2についてはこれ以上進まないような状況である。いくら審議をしてもそこから進むことは何もないということと、No.1についても詰まっている。であれば、No.

3とその他の項目をきちんと整理をつけて取りかかったほうがよいのではないかと。時間配分等あるかと思うので、尻切れトンボにならないように計画を立てて、結果を求めてきちんと答えを出していくという形でやっていけばよいのではないかと。この案に賛同する。

【青山会長】

今後はそのように進めていくこととする。

【小川係長】

今後は、自主的審議事項No.3とその他について、どのように審議していくかというところから始めるということでしょうか。

【青山会長】

「担当課から説明を受け、審議の参考とする」とあるので、担当課からまず説明を受けて、それによって皆さんの意見を聞くというところから始めるのではないかと。

【小川係長】

その他についてはそれでよいと思うが、No.3についてはどのように進めていくか。

【青山会長】

No.3の審議状況を読むと、「令和6年の地域独自の予算事業の提案に向けて、町内会、防災士会等関係団体と意見交換を実施」とある。この辺の話を進めてもらいたいと思う。

【増田委員】

地域ぐるみの防災活動について前回私たちが一番問題にしたのは、私たちの思いが危機管理課と市民安全課に全然伝わっていない、私たちの思いを全然理解してない回答ではないかということで、磯田副会長が、「では、その2課に来てもらって、考え方を説明してもらおう」ということで自主的審議事項にした経緯があるので、それに従って進めればよいと思う。そこからスタートして、担当課の意見を聞いた上で、何か意見があれば我々として審議していくということになると思う。

一つ大きな疑問があるが、地域独自の予算は担当課が地域政策課である。地域政策課は、本来第一次的に判断をして判断に迷うこと、或いは参考事項があれば担当課に振るという方法が必要で、前回の回答も本来は地域政策課からもらわなければいけなかったのではないかと。その回答のなかで、危機管理課と市民安全課がこのように判断をして、地域政策課もこのように判断をした。だからこうである。というようにやらないと、地域政策課が自分の判断を棚にあげてしまい、他の課の言うとおりに動いているということ

になってしまうので、あり方として少しおかしいのではないかと思った。それも含めて、次回来てきちんと説明をしてもらいたいと思っている。

それから、その他の項についてもだが、担当課から説明を受けるが、説明を受けた後、当然私たちが審議しなければいけない。審議した結果、意見書を出す場合もある。4項目あるということは、4回担当課から説明を受け、その後私たちが審議する時間が少なくてもあと4回だから、4月までにあと8回は会議をしなければいけない。そのような進め方をしないと、我々の任期のなかの一区切りはつかないと思う。

【青山会長】

今の増田委員の話について、事務局の考え方をお聞かせ願いたい。

【佐藤所長】

資料1のNo.3、その他が三つあるが、関係課のほうにお声掛けして、都合のつく課から来ていただいてお話をさせていただこうかと思う。

【青山会長】

そのように進めさせていただく。

次にその他について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

次回の地域協議会は、定例では11月14日だが、それでよいか。

【増田委員】

今私が言ったように、私たちが審議する時間も含めてあと8回は必要で、11月14日に決めるときには、あと8回やらなければいけないという概念がなかったと思う。少なくとも8回やるには11月14日でよいかどうか、念のため確認をしたい。

【青山会長】

事務局としては、8回できるということで11月14日に決めたのか。

【佐藤所長】

予定では8回開催するということは考えていなかった。

【増田委員】

新しい委員に引き継ぐためには、一定の方向性を出して、「ここまでこうやりましたから、ここから先お願いします」というふうにして引き継ぐわけである。そのためには先ほど説明したように、少なくとも8回は必要なので、月2回実施すれば8回は可能である。4月も2回できる、3月も2回できるわけである。できれば1月、2月は極力1回

にしておいて、あとはまだ雪の降らないときに2回開催して、トータルで8回という計画を立てたほうがよいのではないかと私は思う。6か月で8回はそれほど難しい話ではないので、その概念で11月14日でよいのかという部分は考えていただきたい。

**【青山会長】**

6か月あるので、まずは11月14日が1回目でもよいのではないか。そのときの進め方によってまた提案していく。

**【増田委員】**

承知した。

**【小川係長】**

・次回協議会：11月14日（火）午後6時30分から

**【青山会長】**

他に意見はあるか。

**【水島委員】**

少し元へ戻るような形になってしまうが、教えていただきたい。実はずっと疑問を抱いていることが一つある。この自主的審議事項の件だが、前々からこの直江津まちづくり構想についての審議を、いろいろなところでこの3年半の間にやってきたと思う。一定の結論が出たのか。先ほど、No.1とNo.2に関して「もう審議することはない」と発言があったことが少し気になっている。

**【古澤委員】**

消防団の関係については、これ以上話の進展があると思うか。

私たちは消防団の確保を目指すということだが、実際現場ではどの地区も消防団員が増えていない。私たちがいくら土壌を作っても、その辺の組織が動いていかないと駄目だということになっているので、これ以上進まない。では市のほうでどうやっているかという、市のほうでもいろいろな手を出してやっているが増えないという状況である。それでよいのではないか。

**【水島委員】**

今お話を聞いたが、今後このNo.1、2をどうやって審議をしていくのか。一定の方向性が出てしまっているというのが今のお話だと思う。この自主的審議事項というのは、こうやっていろいろな問題が出てくるのは当然である。それから直江津まちづくり構想については、ものすごく難しいことだと思う。我々素人がここで一生懸命話をするこ

は、ものすごく大事なことである。これだけ多様化してきたなかで、皆さんがいろいろな意見を持っているのは当然のことである。それをこの場でまとめるということが、どれほど難しいことなのか、もう委員の方々はみんな承知されているのではないかと思う。先ほどから増田委員が言われているように、これを次に持ち越す。No.3もその他も、今後の会議で一定の方向性を決めた上で次の委員の人たちをお願いをする。そうしたら、その方々はそれを受けて、ある程度の方向性が出ているわけだから、いろいろなことを決断して、この会ではこの委員ではこのような方向性を考えているということ、市の方から来ていただくのは大事なことだが、話を聞くだけではなく、我々の委員としての考え方、直江津区地域協議会としてこのような考え方を持っているということ、をどんどんぶつけていかないと、ただここに文章に残っているだけでは私は駄目だと思う。いつまでやるのか。平成25年という、多分皆さんはご存知ないような前からここに載っているのだと思う。これが私は4年間ものすごく疑問だった。いつ結論が出るのか、いつ皆さんから話が出てくるのか。もう私も任期が6か月しかない、だから出席させてもらっている。決めるものは決めていかないと、地域協議会としてどうなのかと私は最近ものすごく疑問を持っている。私一人ではなく、多分皆さんもそうなのではないか。

#### 【増田委員】

No.1の直江津まちづくり構想については、水島委員が言われたように、なかなか捉えどころがなく難しいと思う。今年度、町内会長と地域住民と意見交換をしたが、これはまさに直江津のまちをどうしようかという観点で意見交換したわけで、これから地域独自の予算を考えていく上では、このような地域の人たちとの意見交換がすごく必要である。そういうことを重ねながら、みんなで直江津のまちをどうしようかと考えていくことが非常に大切だと思う。まちづくり構想という大きなくくりのなかで、具体的には地域の皆さんと意見交換をしながら、直江津独自の地域予算について私たちが考えていくということが必要ではないかと思うので、これからはそのように進めていってはどうか。少し余計なことを言うが、直江津の将来像をどうしようかと、元気出しをどうしようかと今まで考えて文言にまとめたが、地域独自の予算については、私たちは地域協議会として提案することはできるけれど、地域独自の予算を使って直江津のまちをどうするかと話し合う場がない。それがそもそも大きな問題である。本来は、地域の皆さんと話し合いをした結果、私たちが話し合っ、行政と話し合っ、「では直江津のまちはこうしよう。このためにはこういう地域予算を作っ、いこうじゃないか」というように

しないと直江津のまちの地域独自の予算にならない。ところがそういう仕組みではなくて、今もそうだが会議が終わった後に報告となっている。直江津の将来構想について、我々は全く除外されている。これはあり方としてどこか変だと思って、他の地域協議会の委員の皆さんに聞いても、「地域協議会が疎外されているように感じる。何のためにあるのか」という話になっているので、今度地域独自の予算事業について担当課が来たら、しっかりと意見交換したいと思う。そんな状況にあるということを理解した上で、そういうことを解決していかなければいけないという課題を持ちながら進めていってはいかがかと思っている。

#### 【青山会長】

他に意見を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。